

# 変電所建設計画に 対する市の取組み

中国電力株式会社が、鳥取市片原の同社鳥取支店跡地に計画しています鳥取中央変電所（仮称）に関し、これまで地域住民の方々から市に対してもさまざまなご意見・ご質問をいただいています。

市としては、すでに中国電力に対し、**住民不安の解消**はもとより**電力の安定供給**、**最新の研究成果を踏まえた新しい安全基準への適合**などをきびしく求めています。6月17日には、こうした内容を市の基本的考え方として取りまとめ、「住民の間に不安や疑問が多い中での事業実施には慎重であってほしい」旨の申し入れを行いました。

中国電力には、変電所の必要性、健康への影響について地域住民の皆様十分に説明していただくとともに、**多くの住民が不安を抱えている段階での工事着手は控えていただきたい**と強く伝えています。

これに併せ、市としては、引き続き**市民の立場に立つて**、国の関係機関などから**客観的かつ最新の情報を収集し、提供**に努めてまいります。

この一環として、本年9月4日に、国から専門家を招き、**講演会を開催**することとしております。多くの市民の方々のご参加をお待ちしています。

## お盆のゴミ収集

八月十三日（金）～十六日（月）は平常どおり、ごみ収集を行います。必ず朝八時までにゴミを出してください。  
問い合わせ先 生活環境課  
☎20-3217

## 住宅用太陽光発電 システムの補助

対象 自らが居住する市内の住宅に、新エネルギー財団（NEF）の補助を受けて太陽光発電システムを設置する人  
補助金額 太陽光発電システム1キロワット当たり

4万5千円（上限18万円）

※申請書類は、市のホームページ（環境政策コーナー）からダウンロードできます。  
申し込み先 環境政策課  
☎20-3315



## 育児休業推進奨励金

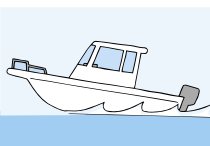
従業員が育児休業を取得した事業所の事業主に、鳥取県が奨励金を支給します。

対象事業主 ▽主たる事業所（本社）が県内に所在 ▽常時雇用する従業員が30人未満

支給要件 ▽従業員が初めて育児休業を取得した場合で、その取得が平成16年4月1日～平成17年3月31日までの間（取得が平成16年3月31日以前でも、職場復帰が平成16年4月1日以降であれば対象）  
▽従業員が育児休業を6カ月（男性は1カ月）以上取得し、職場復帰後3カ月以上継続して雇用されている場合  
支給額 10万円  
申請先 鳥取県男女共同参画推進課  
☎26-7792

## 不法係留船舶 簡易代執行の実施

6月15日号の市報でお知らせしたとおり、湖山川、大井手川、晩稲川に不法係留している所有者不明の船舶を鳥取県が所有者に代わって撤去します。  
所有者、または所有者をご存じの人は、ご一報ください。  
撤去時期 8月下旬（予定）  
問い合わせ先 鳥取県鳥取地方県土整備局  
☎20-3604



## むらづくりシンポジウム

- ▷とき 8月19日（木）午後1時30分～
- ▷ところ 県民文化会館小ホール
- ▷内容 講演会／講師 あきやま よしのぶ 秋山 美展

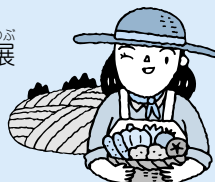
「特産物で魅力ある

地域づくり」（仮題）

事例発表／各地区むらづくり団体

※フリースペースでは農産物展示即売も行います。

■問い合わせ先 農林水産課（☎20-3233）



## コイヘルペスウイルス病について

コイヘルペスウイルス病は、コイ特有の病気です。人には感染しません。市内で、この病気は確認されていませんが、発生とまん延防止のため、次の取り組みにご協力ください。

- ▷死んだり、弱ったりしたコイを食べたり、川や池に捨てないでください。
- ▷飼育しているコイに異常が見られたり、川や池などでコイが死んでいた場合、下記までご連絡ください。

■連絡先 農林水産課（☎20-3236）  
鳥取県水産課（☎26-7317）

## ごみ袋に10リットルタイプを追加！

現在の45、30、20リットルタイプの可燃ごみの指定袋に、単身赴任者や一人住まいの高齢者などから多くの要望があった10リットルタイプを追加しました。  
▷うぶみ苑で販売（30枚入り 110円）  
▷町内会であっせん（30枚入り 120円）  
▷鳥取市役所売店で販売（30枚入り 120円）



■問い合わせ先 生活環境課（☎20-3217）  
うぶみ苑（湖山町西一丁目516-3・☎28-5741）